

緊急雇用安定助成金 休業実施計画（変更）届

休業等の実施につき、次のとおり届けます。

なお、この計画届による休業の状況の確認を安定所（労働局）が行う場合には協力します。

令和 年 月 日

事業主 住所 〒656-0425 兵庫県南あわじ市榎列小榎列 409-7

又は 名称 石窯ピザ丸

代理人 氏名 西尾 卓二

㊞

申請者が代理人の場合、上欄に代理人の記名押印等を、下欄に事業主の住所、名称及び氏名の記入（押印不要）を、申請者が社会保険労務士法施行規則第16条第2項に規定する提出代行者又は同令第16条の3に規定する事務代理者の場合、上欄に事業主の記名押印等を、下欄に申請者の押印等をして下さい。

兵庫労働局長 殿

事業主又は 住所 〒

(洲本公共職業安定所長経由)

(提出代行者・事務代理者) 名称

社会保険労務士 氏名

㊞

① 届出 状況 事業主	(1) 資本の額又は出資の総額 円 常時雇用する労働者の数 1 人	(2) 主たる事業 小売業・サービス業・ 飲食店 ・卸売業・その他	※大・ 中小
	(3) 対象期間 (始期) ~ (終期) 令和2年4月1日 ~ 令和2年6月30日		
② 実施 休業 事業所	(1) 名称 石窯ピザ丸 労働保険番号 (28111-007249-000) 雇用保険事業所番号 (2811-613906-8)	(2) 所在地 〒656-0425 兵庫県榎列小榎列 409-7 電話番号 0799 (20) 4092	
	(3) 事務担当者職・氏名 西尾 卓二	(4) 賃金締切日 a (毎月末日) b その他 ()	
	◆判定基礎期間 令和2年5月1日 ~ 令和2年5月31日		

③ 休業 内容	(1) 休業予定日 5月1日(金), 5月2日(土), 5月3日(日), 5月4日(月), 5月5日(火), 5月7日(木), 5月8日(金), 5月9日(土), 5月10日(日) 5月11日(月), 5月12日(火), 5月14日(木), 5月15日(金), 5月16日(土), 5月17日(日), 5月18日(月), 5月19日(火), 5月21日(木) 5月22日(金), 5月23日(土), 5月24日(日), 5月25日(月), 5月26日(火), 5月28日(木), 5月29日(金), 5月30日(土), 5月31日(日)	(2) 休業予定の対象労働者実人員 2 人	(3) 休業予定日数 27 日
---------------	---	-----------------------	-----------------